



「 2学期が始まりました 」

校長 堀内 一憲

厳しい暑さに見舞われた夏休みが終わり、学校に明るい笑顔と元気な声が戻ってきました。夏休みには、保護者、地域の皆様が、狭山中の子どもたちの生活を見守ってください、ありがとうございました。

8月4日の平和登校日には、1時間目に各教室で平和学習の取り組みを、2時間目は3年生の平和プロジェクトチームからの平和講演がオンラインで全学年へ配信され、狭山中平和宣言を読み上げました。その後、一人ひとりの平和への思いを「幸せの黄色いフラッグ☆プロジェクト」のフラッグに記入しました。狭山中学校全員分のフラッグは、プロジェクトチームの生徒が公民館へ届け、その後、展示される予定です。

さて、2学期には体育大会をはじめ音楽コンクール等様々な行事を予定しております。学習や行事の中で少し困難なことに挑戦し、自分を成長させることができる期間になります。しっかりと自分を成長させてくれることを祈っています。

また、先日、全国学力学習状況調査の結果が発表されました。本校では、結果を受けて分析を行い、保護者のみなさまには、後日、お知らせいたします。

2学期の学校生活について、これまで以上に子どもを見守り、その成長を見て欲しいと思います。今学期もどうぞよろしくお願いいたします。



8・9月の主な行事予定

8月

- 28日(月) 始業式(給食なし)
- 29日(火) 実テ3時間(給食なし)
- 30日(水) 実テ2時間・総合(給食なし)
- 31日(木) 4時間授業(給食なし)

9月

- 1日(金) 給食スタート
避難訓練(5限) 防災の日
大阪 880万人訓練
13:30 地震発生
13:33 大津波警報発表
- 5日(火) 3年生 チャレンジテスト
- 7日(木) 生徒会役員公示
- 11日(月) 縦割り体育
- 12日(火) 学年練習
- 15日(金) 全体練習
- 19日(火) 全校集会 縦割り体育
- 20日(水) 学年練習
- 22日(金) 全体練習
- 25日(月) 生徒会立ち合い演説会(6限)
- 28日(木) 体育大会予行 準備午後
- 29日(金) 体育大会(お弁当が必要です)



令和5年度 体育大会について(予定)

- 日 時 令和5年9月29日(金) 9時20分開会
【雨天延期の場合 10月3日(火)】
- 場 所 本校運動場
- 見学可能学年 全学年保護者
- 見学場所 3年保護者:グラウンド保護者席
1・2年保護者:本館2階廊下及び本館屋上
- その他 体育大会の様子は、YouTube 限定公開により配信します。(当日のみ)
詳細につきましては後日お知らせします。



熱中症対策のお願い

今年の夏は例年よりも気温が高く、暑い日が続いています。熱中症にも十分に気をつけたいといけません。そこで、次のことをお願いいたします。

- ① 水筒を毎日必ず持たせてください。
多めのお茶やスポーツドリンクをご用意ください。
- ② 十分な睡眠と朝食の摂取をお願いします。
- ③ 体育の授業や運動部活動の活動中、登下校時にはマスクを外すよう指導しています。各ご家庭でもお声がけくださいますようお願いいたします。



※体育大会予備日は10月3日(火)です。
10月3日もお弁当が必要です。

9月のカウンセラー(中川先生)

来校予定は、5日・12日・19日です。
相談希望の方は事前の予約をお願いします。
(8月のカウンセリングはありません。)

事務より

9月の学校諸経費振替日は11日です。

令和5年度「自殺予防週間」について

厚生労働省・警察庁の統計によりますと、令和4年における児童生徒の自殺者数は過去最多の514人となり、大変憂慮すべき状況にあります。

また、長期休業明けには、児童生徒等の自殺者数が増加する傾向にあり、この時期には、不安や悩みを抱える生徒等が増えることも考えられます。

保護者、地域のみなさまにおかれましては、生徒等の態度に現れる小さな変化に注意をいただき、不安や悩みに耳を傾けて受け止めていただくとともに、学校、家庭、地域などで連携し、不安や悩みを抱える生徒等が孤立することのないよう、地域全体で支援していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【文部科学大臣のメッセージを狭山中学校 HP に掲載していますので、ご覧ください。】

秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）について

この運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施されます。

（運動重点）

- （1） こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- （2） 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- （3） 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

特に自転車関連事故件数は2年連続で増加し、全事故に占める自転車関連事故の割合も増加傾向にあるほか、自転車乗用中の交通事故死傷者数のうち10歳から25歳未満の若年層の割合が高くなっています。

また、自転車乗用中におけるヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比較して高く、自転車乗用中死者の人身損傷主部位は、頭部が半数以上となっています。

みなさんは、登下校や部活動のときには、必ずヘルメットを着用することになっていますが、それ以外の場面では、努力義務となっています。上記のことを踏まえ、学校生活以外の場面でのヘルメット着用についても検討してみてください。